

## 環境白書の刊行に当たって

広島県知事 湯崎英彦



私たちが住む広島県は、南に瀬戸内海の多島美、北に雄大な中国山地を有しており、美しく豊かな自然環境に恵まれています。

本県では、この恵み豊かな環境を将来にわたって守り育てるため、「第5次広島県環境基本計画」(計画期間:令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)を策定し、環境への負荷の少ない持続可能な社会の仕組みの構築を目指して、取組を進めているところです。

近年、地球温暖化により自然災害リスクの増幅などが懸念される中、国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを宣言するとともに、その実現に向け、令和3年10月には、「地球温暖化対策計画」を改訂するなど、2030年度温室効果ガス削減目標の引上げやその目標達成への道筋を示しています。

また、世界的に海洋プラスチックごみによる環境汚染への懸念が高まる中、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染ゼロを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を契機として、令和4年4月から「プラスチック資源循環促進法」を施行し、資源循環の取組(3R+Renewable)を促進する措置を講じています。

本県においても、こうした環境問題に適切に対応するため、地球温暖化対策については、「みんなで挑戦 未来につながる 2050 ひろしまネット・ゼロカーボン宣言」を、海洋プラスチックごみ対策については、「2050 輝くGREEN SEA 瀬戸内ひろしま宣言」を表明するなど、県民や事業者など多様な主体と連携し、取組を進めていくこととしております。

環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現は決して容易なものではありませんが、産業構造や社会経済の変革をもたらす大きな成長・発展のチャンスでもあります。

今後も引き続き、「第5次広島県環境基本計画」に基づいて、県民や事業者の皆様と一層の連携・協働のもと、果敢にチャレンジし、施策を推進してまいります。

この白書では、「第5次広島県環境基本計画」の体系に沿って、本県の環境の現状と課題及びこれらに対する取組などを幅広く掲載しています。

本書が、県民や事業者の皆様への環境に関する理解を深め、考え、そして行動につなげるための一助となることを願っております。

令和4(2022)年9月